

総合海洋政策本部参与会議（第29回）議事概要

◆日時：平成28年7月6日（水）13時00分～14時30分

◆場所：中央合同庁舎4号館2階 共用第3特別会議室

◆議事概要（参与の発言は○、事務局の発言は●で示す。）

1. 開会

人事異動により新たに着任した事務局長、参事官から自己紹介を行った。
資料1について、概ね了承された。

2. 各プロジェクトチーム（PT）からの報告

資料2-1～資料2-4に基づき、各PT担当主査及び事務局から説明があった。

以下、意見交換。

- 資料2-1は各参与の意見を取り入れ、変更を予定している。
- PTの開催については、そのPTに所属していない参与も含め、全参与にお知らせし、希望があれば、どの参与もPTに参加できると良い。また、全PTの資料についても全参与に配布願いたい。
- 上意見に同意。議題に応じて、PTの外部有識者以外の専門家の出席も歓迎すべきこと。
- 今年度は人材育成のPTがないが、例として、JAMSTECでは乗船日数等が減少しており、徐々に人材育成が難しい環境になってきている。各PTでは人材育成も念頭において議論してほしい。また、JAMSTECで三陸沖海洋環境変動の把握という復興関連プロジェクトがあり、PCB濃度の測定等を行っている。こういう取組は沿岸域PTで参考になるかもしれない。
- 今年度の意見書には、具体的な体制・行動について提言していきたい。新産業PTには大学の先生を外部有識者として入れて、具体的な教育について提言して頂くといいかもしれない。
- 3月に作成され、座長により報告された意見書が、具体的にどのように予算・政策に反映されているのか明確にし、継続的にフォローアップしたい。これまでの意見書の提言を踏まえた政策を把握しなければ、開発・支援が必要な施策の提言につながる意見書を作るのは難しいのでは。

- 事務局において、意見書が政策にどう反映されたのか整理すべき。
- 海域の利用の促進等の在り方 PT への要望だが、現実を踏まえた検討姿勢は大事であり、参与会議以外での検討状況やその論点も踏まえ、うまく連携して議論して欲しい。
- PTによって、外部との関わり方がある。新産業 PT ではこれまで、技術マップを作成するなどして、民間に対して海洋産業分野の周知・参入促進に努めている。
- 次期海洋基本計画については、事務局でも考えられているところ。意見書のうち、政策に取り込めたこと・取り込めていないことについて、一步踏み込んで整理・検証すべき。

3. 次期海洋基本計画について

座長より、次期海洋基本計画に関する議論を行うため、現行の海洋基本計画に定められた各施策の実施状況についてフォローアップが不可欠であり、各 PT において、担当する事項に関するフォローアップを実施し、その結果を参与会議で随時報告頂きたい旨、また、参与会議意見書の内容がどのように反映されているのかも確認していく旨、説明があった。

以下、意見交換。

- 海洋基本計画の 12 の施策の中には、これまで全く議論されていないものもあると思う。こういったものについては、今後議論するのか。
- 海洋基本計画ではこれまで、安全保障について十分に扱われてこず、文言についても、「海洋の安全」という形で扱われてきた。結果、いろいろな弊害があったと思う。一方、宇宙基本計画では安全保障という言葉が入ったことから、次期海洋基本計画では、宇宙との連携を含め、様々な施策を進めるにあたり、今後は安全保障について避けることはできないと考える。
- 安全保障は、その内容を明確に定義することが難しい概念。場合により、警察活動や警備行動と安全保障との区別をすることは難しい。狭義の安全保障を海洋基本計画から除外すると考えるとしても、警備行動や警察活動について、特にそれらが実力の使用を含む場合には、安全保障の問題との区別は容易ではない。そうした状況を考慮すると、安全保障の概念を完全に基本計画から除外することは難しいと考える。
- JAMSTEC は安全保障に関係する海洋技術開発について、昨年度以降、防衛省から競争的資金を得ている。以前より、省庁の連携が進みやすい方向になってい

と思う。

- 海洋調査機器は、防衛省と民間との技術交流がないのが現状。例えば、海中ロボットを産業と捉えるとなかなか進展しない一方、安全保障の概念を加えることで状況が大きく変化するということもあり得ると思う。
- 海洋調査機器は、テクノロジーの塊であるが、案外世の中には知られていない。防衛省と民間との情報交換について、議論していきたい。
- これまでの海洋基本計画では、安全保障という文言は使っておらず、「海洋権益の確保」と表現している面がある。具体的な事例を把握した上で議論していきたい。
- 意見書のうち、北極に関する観測・調査・研究及び観測技術の開発等の推進について。海中観測やデュアルユース等を考慮すると、観測機器については官民連携や国を挙げた対応を検討する必要があるのでは。
- 海洋基本計画には繰り返しが多い部分があり、もっと論旨を整理可能かと思われる。一般国民への流布や人材育成に資するような、政策の示し方を整理できるのではないか。
- 前回の海洋基本計画の作成過程を踏襲すれば、新海洋基本計画については、来年5月頃から骨格について議論を始めることとなる。今の時期は、それに向けて、優先順位をつけた政策課題について議論を進めたい。
- 海洋基本計画について講じた施策と工程表があるが、相当に大部である。要点を抽出した上で、各省庁が進めた施策や、まだ手を付けていない施策を把握しやすくし、議論のたたき台になるような資料を作れないか。

4. その他

資料3に基づき、事務局から説明があった。

- 次回の参与会議は9月を予定している。日程調整は追って連絡する。

以上